総務常任委員会の記録

（建設環境課）

招集年月日	令和８年９月１０日（木）
招集の場所	松野町議会議場
開会	９月１４日（月）　　午前１１時２０分
閉会	同　上　　午後　２時４５分
出席委員	山崎　匡、赤松　紀幸、加藤　康幸、山石　恭助、大内　義昭、 山田　寛二、芝　勇樹
欠席委員	
付議事件説明のため出席した者の職氏名	町長　坂本　浩、副町長　八十島　温夫 課長　井上　靖、課長補佐　矢野　誠一、 係長　信崎　恵一、係長　森田　知之
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長　森本　秀行、書記　岡崎　智恵子
付議事件	１　認定第１号　令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について ２　認定第７号　令和７年度松野町簡易水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

山　崎　委　員　長	認定第１号「令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、建設環境課所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
井　上　課　長	認定第１号　令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、建設環境課所管分を、「主要施策の成果説明書」並びに「一般会計決算書」に基づき説明いたします。 最初に、４款衛生費、１項保健衛生費、３目環境衛生費について説明いたします。 「成果説明書」６４ページをご覧下さい。 「決算書」は４１ページとなっています。 環境衛生費は、３５，１９７，８６９円の決算となっております。 内容は、職員の人件費のほか、環境保全推進員の報酬、花いっぱい運動の花苗の購入費や主要河川の水質検査、狂犬病予防注射、小型合併処理浄化槽や新エネルギー機器等設置事業などの費用です。 花と緑のまちづくり事業では、町内４地区と協働し、休耕田や緑地帯を活用した花苗の植栽や、２３のボランティアグループによる、環境美化活動を切り口とした地域の活性化に努めております。 河川の水質検査については、１項目で１か所基準値を上回っていますが、その大部分は病原性がなく、人体には影響がない範囲とされております。引き続き、合併処理浄化槽の普及や環境微生物えひめＡＩ－１の活用による生活排水対策に努めていくほか、流域の自治体や関係機関と連携し、水質浄化に向け引き続き取り組んでまいります。水質検査の結果は、お目通しをお願いします。 「成果説明書」６５ページをご覧下さい。 小型合併処理浄化槽設置整備事業では、新設、転換あわせて、５基の設置申請があり、２，０２４，０００円の補助金を交付しています。 新エネルギー機器では、住宅用太陽光発電システム５件、家庭用

	蓄電池１０件、電気自動車購入に２件で、１，９６０，０００円の補助金を交付しています。 　不法投棄防止活動では、町内３箇所に監視カメラを設置して対策しているほか、職員と環境保全推進員による定期的なパトロールや、回収実施を行っています。その結果、不法投棄の数は、減少傾向にありますが山間部や交通量の少ない道路へのポイ捨てもあることから、引き続き、パトロールの強化や啓発活動など、継続的な対策に努めたいと考えております。 　次に、４款衛生費、２項清掃費、１目塵芥処理費の決算について説明いたします。 　「成果説明書」は、６６ページをご覧下さい。 　「決算書」は４２ページとなっています。 　塵芥処理費は、４８，０９２，３９０円の決算となっております。 　令和７年度の廃棄物収集量は９２０．４４ｔを収集、その内、資源ごみは１１６．０６ｔで、再資源化率は１２．６１％となっております。 　廃棄物の処理については、分別収集の徹底や、食品ロス削減に関する啓発活動のほか、プラスチック製品等の再資源化については、新たな分別、収集処理の方法を、広域事務組合構成市町で協議し取り決めたところです。 　そして本年４月から、町内３か所の収集拠点を設置し、プラスチック製品の回収をスタートさせたところです。 　このような施策のもと、引き続き３Ｒの推進による、廃棄物の減量化に努めたいと考えております。 　排出量の内訳につきましては、成果説明書に記載しておりますので、お目通し願います。 　また、町指定可燃ごみ袋について令和８年４月からの新たなサイズである中サイズ導入のための準備として中サイズのごみ袋を２０

	０，０００枚購入しました。 委託料では、各家庭から排出された粗大ごみ、小型家電等の収集運搬処理委託料として、１，８２８，４６６円を支出しております。 備品購入費では、リサイクル用車両の購入費として、１２，６５０，０００円を支出したほか、プラスチック製品回収拠点用の倉庫３基分、１，３６６，２００円を支出しております。 その他、決算の内訳につきましては、ごみ収集業務に係る処理に必要な手数料、施設や車両の維持管理費が主なものでございます。 詳細につきましては、お目通し願います。 以上で、塵芥処理費の歳出決算についての説明を終わります。 この４款衛生費の歳入決算については、手数料、国・県補助金等による財源確保に努め、詳細は、決算書の１１ページから２０ページの１３款、２項、３目に衛生手数料、１４款、２項、３目衛生費国庫補助金、１５款、２項、３目衛生費県補助金、２０款、５項、１目古紙売払収入、２１款、１項、１目過疎対策事業債に記載しています。 次に、歳出８款　土木費について説明いたします。 「成果説明書」の８４ページをご覧下さい。 「決算書」は５０ページからとなっています。 ８款、１項、１目土木総務費について説明いたします。 土木総務費は、１０，２０３，５４３円の決算で、内容は、職員の人件費、各種協議会等の経費が、主なものでございます。 次に、２項道路橋梁費、１目道路橋梁総務費は、１７８，２００円の決算で、道路事業にかかる協議会会費等でございます。 次に、２目道路維持費は、６４，３２６，９５８円の決算となっております。 主な内訳としましては、職員の人件費、町道維持にかかる工事用原材料費のほか、各部落からの事業要望箇所等の整備費でありま

	す。 　各部落からは、生活の利便性、施設の機能向上を目的とした事業要望が多く寄せられており、各所調整を図りながら、環境整備に努めております。 　直営事業の主な実績については、「１　事業実績」に記載のとおりでありますので、お目通し願います。 　「成果説明書」の８５ページをご覧下さい。 　道路等の維持管理事業として、工事請負費では、施設の整備や要望箇所など８件分の整備費として、１１，７９７，０００円を支出しております。 　次に、３目道路新設改良費について説明いたします。 　「成果説明書」の８６ページをご覧下さい。 　道路新設改良費は、１１９，７０４，２１７円の歳出決算となっております。 　道路整備に関する予算は国の交付金や優良起債を活用し、道路交通網の整備、施設の長寿命化対策に努めております。 　主な内訳として、委託料では、道路整備にかかる測量設計のほか、道路法に基づき点検調査や修繕を実施している橋梁の修繕設計委託料など、３７，３９１，０１３円を支出しております。 工事請負費では、町道改良のほか、舗装の修繕、橋梁の長寿命化につながる補修などに、６６，９７６，０００円を支出しております。 　「成果説明書」８７ページをご覧下さい。 　負担金、補助及び交付金については、愛媛県が整備を進めております、県道３路線５工区に係る事業費負担金６，４３５，６５１円を支出しております。 　道路整備にかかる事業の内訳につきましては、成果説明書に記載しておりますのでお目通し願います。 　続いて、３項河川費、１目河川総務費について説明いたします。

	「成果説明書」の８８ページをご覧下さい。 「決算書」は５２ページとなっています。 １目河川総務費は、３５，３５４円の決算で、内訳は、消耗品費や災害対応書籍購入、協議会の会費などです。 続いて、２目砂防事業費は、１４２，９６９，７００円の決算となっております。 令和７年度は、７箇所のがけ等の測量設計を実施しており、委託料として、測量設計費、２，０４２，７００円、工事請負費は、繰越事業を含め９箇所を施工し、１４０，９０９，０００円を支出しております。 負担金、補助及び交付金では、愛媛県が整備を計画しております、蕨生谷口地区の急傾斜地崩壊対策事業に係る事業費負担金１８，０００円を支出しております。 砂防事業の概要につきましては、成果説明書に記載しておりますのでお目通し願います。 なお、令和７度末のがけ地危険箇所の着手率は、約６９％となっております。 近年の気候変動の影響により、全国各地において災害が頻発、激甚化していることから、災害対策の事業を推進し、住民が安全、安心に暮らせる地域づくりに努めたいと考えております。 次に、４項住宅費、１目住宅管理費について、説明いたします。 「成果説明書」は、８９ページをご覧ください。 「決算書」は５３ページからとなっています。 住宅管理費は、３５，３０２，０２１円の決算となっております。 主な内訳としましては、職員の人件費、住宅の維持管理に係る費用であります。 主な支出の内訳は、修繕料に、８，４１７，４９３円、その他、浄化槽検査や清掃手数料、使用料及び賃借料、公有財産購入費など

	を支出しています。 負担金補助及び交付金では老朽危険空家の除却事業に４件申請があり、補助金３，２００，０００円をブロック塀の安全確保事業に１件３０万円を支出しております。 詳細な内容につきましては、「成果説明書」に記載しておりますのでお目通し願います。 次に、１１款災害復旧費、２項公共土木施設災害復旧費、１目道路橋梁災害復旧費について、説明いたします。 「成果説明書」は、１１２ページをご覧ください。 「決算書」は６５ページとなっています。 災害復旧費としては、蕨生部落の町道奥野川遊鶴羽線の路肩崩壊箇所の災害復旧工事に工事請負費５，３８５，０００円を歳出決算しています。以上、８款土木費の歳出決算の説明を終わります。 続いて、土木費の歳入決算は、手数料、国・県補助金の獲得、補助の裏財源に優良起債の発行に努めています。 主なものにつきましては、決算書１０ページに土木使用料として法定外公共物使用料、町道占用料、住宅管理使用料を歳入決算しております。 決算書１１ページに環境衛生手数料、塵芥処理手数料、災害復旧国庫負担金、決算書１３ページに土木費国庫補助金、決算書１５ページに衛生費県補助金、土木費県補助金、決算書１９ページには雑入として古紙売払収入、決算書２０ページには、町債として過疎対策事業債、辺地対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債、決算書２１ページには補助災害復旧事業債について記載しています。 なお、「成果説明書」の７～９ページに町債の詳細を記載しておりますので、お目通し願います。 以上で認定第１号令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、建設環境課所管分の説明を終わります。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

山崎委員長 山田委員	担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。 まず、２点というか確認というかあれなんですけど、６４ページで、花と緑のまちづくり事業のところで、不法投棄が減ってるという話はあったんですけど、やはり美しいまちづくりの一環として取り組まれていると思うんですけど、やっぱ不法投棄はゼロには難しいんでしょうけど、今、昔よりはよくなってるとは思うんですが、例えば、どっか集中して、不法投棄しとるとこが何か所かあるんか、それともまう道沿いに捨てられとるんかちょっと分かりませんが、そういった特定の場所があった場合に、どのように対応して減らしてきてるのか、そこら辺を教えていただきたいなと思います。 それと、もう１点続けていきましょうかね。６６ページのリサイクルのとこなんですけどごみの数字的に１２．６％という数字、書かれておるんですが、毎年この数字は１２、３％をいってると思います。で、今回プラスチックごみを包装紙とかプラスチックを分けて、３か所に設置場所があって、大内議員からの質問で、そこへ持っていけない人の場合のためにいう質問があって、部落１０部落にそういった場所を設置するという検討をします、ということやったと思うんですけど。それはそれで、同じことを質問するわけじゃなくて、中サイズが２０万枚購入されたということなんですけど、個人的な話になるかもしれんけど、もう中サイズは販売されとって使われとるのか、そこら辺と、８００円６００円４００円ということで以前の大が８００円、小が６００円に対したら、中が６００円で小が４００円ということで、より使いやすくなってきてるんかなというふうに思います。 先日の議会のときに、井上課長から容器はこういったものです。廃プラこういったものです。詳しく説明頂きまして、私も何となくどんなんかなあと、書いてる部分もあるんですけど、やっぱり現物見ると、そういったものが包装になるんやな、こういったものも包装紙でいけるんやなあいうのが改めて認識しまして、今日もちょっと１か所お聞きしたんですけど先ほど、ある人によったら、あれをすることによっ

	て、ごみの排出が今までよりは半分になりましたいう話も聞きましたので、これ全町民が一斉にはできないにしても、そういう人が１人でも２人でも増えていけば、そのごみの個人的にもお金も少なくて済むでしょうし、そのごみ袋ですよね、ほんでさっき言ったように、８００円が、前の小のやつが４００円になって中が６００円になれば、またそういった使い道もできるんかなと思いまして、ここら辺の何が言いたいか言うたら１２．６％というリサイクル率なんですけど、これをやることによって、最終的にはどれぐらいのリサイクル率を目指してるのか、先日は、数量は言われてましたけど、リサイクル率としてちょっと私聞き漏らしとったかも分かりませんけど、そこら辺の目標とか、今後、さらにこれを進めていくにはどうしたらいい、どうしていくんかいうのをちょっと、大変いいことなんで、全町民にもう一度というか、何回でも、こういったものが包装紙、そういったものはプラスチックでこれを分別して持っていけばこれだけ資源として有効に使えますよいうのを周知していただければいいんかなというふうに思いましたんで、再度質問をさせていただきました。 　この２点について、お願いします。
井　上　課　長	まず１点目不法投棄についてでございます。これは各部落より、推薦を受け、委嘱をさせていただいております環境保全推進員さん、たいへんご貢献を頂いておりまして、各担当の部落の不法投棄のチェックとかをやっていただいております。あと、情報の提供をいただいております。以前に比べて明らかに不法投棄、大規模な不法投棄が減っているのが事実です。 　なお、年１回１０月には、実際に全地区現場パトロールもして、必要であれば、役場の職員、そして環境保全推進員さん合同で、不法投棄ごみの撤去も行っているというような状況で、年々状況はよくなってきております。 　ただ今もなおですね、道路からのポイ捨て、あとはちょっと道の陰になっているというようなところに集中してごみが捨てられる箇所

	が見受けられます。多くの皆さんが委員会の中継見られてると思いますのであえて申し上げますが、そういった場所にはカメラを設置して不法投棄、どういう状況で起きているか、そういったことを記録しております。記録を基にいろいろ対処をしておりますので、ぜひともですね不法投棄、そういったポイ捨ても、なるべく減るように、今後活動してまいりたいと思います。 　特に多い箇所というのは特定しており、今気をつけている箇所は１か所あります。この場所についてここで明かすことはしませんが、そういった場所ですね、重点的に、現在パトロール等をしているところでございます。 　そういったところで、全町的に不法投棄なくなるように心がけていきたいと思っております。 　続いて２番目、リサイクルの関係です。 　現在４月１日から容器包装プラスチックと製品プラスチック分別回収さしていただいております。大内議員の一般質問のときの答弁にもお答えさせていただいたんですが、我々の計画している量の２０倍というような量で集まっております。これは住民の皆様のリサイクルに対する意識が非常に高いなということのあらわれだと感じております。従いまして今町内の３か所で収集をしているんですが、こちらについても、持ってくることが困難な方に対しての対処というのが宿題として我々は現在考えているところでありまして、方法を検討しているところでございます。そのなかで、容器包装プラスチック、製品プラスチック、どういったものが該当するのかというような周知、啓発につきましては、ありとあらゆる情報を伝える手段を用いまして、住民の皆様にお伝えをしていくということを心がけてまいりたいと思います。 　広報紙、インターネットのホームページ、そしてケーブルテレビ、そういったものを活用しながら、お隣の鬼北町とも協力してやっていきたいと思っておりますので、ご承知頂けたらと思います。

	そのなかで、今後、町全体のリサイクル率がどのように上がっていくかなということ、数値目標とかあったらというお話でしたが、現在のところですね、１１９トンという資源ごみの回収してるんですが、全体で約１，０００トンを切れるぐらいの量で今回収をしております。 その中でリサイクル率の先進地である各全国にある先進地のように、８０％とかそういった活動を上げるには、今の回収方法では、なかなか厳しいなと思っております。というのが今可燃ごみ、不燃ごみ、ペットボトル、ビン缶、そういった４種類の集め方なんですが、これではなかなかリサイクル率を、８０％ぐらいまで持っていくっていうのは、至難の業ですが、今このプラスチックに関しては、焼却処分をしているのをですね、リサイクルに回していくっていうところで、焼却処分するコストも抑えれると思うので、できる限りの数字を上げていきたいなということを考えております。 このことについては２点のメリットがあろうと思います。 １つはやっぱりこの宇和島の環境センターで焼却処分をするコストが抑えるっていう点がまず１点。現在のプラスチックをリサイクル別回収に出されてる多くの皆様が気づいていることは、可燃ごみの袋の量が減ってきたということは実感されているようです。言い換えれば焼却ごみの量が減っていく、焼却処分するコストが減っているというところです。 もう１点は、可燃ごみ袋を買う頻度が少なくて済む。この２つのメリットがあろうと思いますので、これらをもとに、さらに分別回収の内容を加速させていきたいなと思っております。 その中で分別によってのリサイクル率の向上というのは、まだまだ道は遠いところでございますが、一歩ずつでありますが階段を上がるようにリサイクル率を上げていくということを取り組んでまいりたいと思っております。 現状の状況についての答弁は以上になります。

山　田　委　員	まず１点目の不法投棄の件なんですけど、不法投棄は大分減ってきて、場所も集中して捨てられてるとこが１か所あるというふうに言われてましたけど、鬼北町とかどっかいろいろ見ていたらごみを不法投棄するとこに鳥居のちっちゃいものを置いとると目に付くんですけど、全国的にも多分話題になったことあると思うんですけど、１か所やったら、ちょっと簡単な鳥居の形のものを置いとったら、また捨てるのがちょっとね、神様にバチが当たるような感じで、減るのかな、実績もあるというふうに聞いてますんで、そういったことも１つの対策の方法やと思うんで、それもぜひ１か所やったらそんなに費用もかからないと思うんで、是非、チャレンジというかやってもらったらと思います。 それともう１点、リサイクルのほうについては、まだ数字的には分からないというか今からというところなんでしょうけど、やっぱこの間から聞きよったら、かなりそういう皆さんの意識も高まってきてるし、当初の２０倍と言われましたけどそれが高いのか低いのか分かりませんけど、まだまだみんながそのような意識を持てば２０倍が１００倍にでもなるんやないかなという気もしますし、そのためには、私も実践せないけんなと思って今までしてなかったんでしようと思ってます。そうすることによって先ほど言いましたように、焼却をするための費用も減るし、ゴミ袋を購入するための費用も減るし、極端なこといや、いいことづくめ、ちょっと手間がかかりますけどね、分別したりするのに。だからこれが包装紙、これがプラスチックごみというか、この間説明頂いたんですけど、私もあの説明聞いて、ある程度理解したので、当然皆さん理解している人もおると思う。実践してる人はね。だからもっともっと、そうやったんかということで周知していただければ、集める箇所も含めてね、持っていく箇所も含めて、そういったことを取り組んでいけばもっともっともう２０倍が１００倍にもなって、最終的にはこのリサイクル率が、今１２、３パーですけど、さっき言われたように、８０パーとかでいきなり目標にしても

	それはできないと思うんで、設備も要るでしょうしね。２０パー３０パー目標どんどん上げていって、できればせっかくリサイクル取ってますから、今回を契機に、そういうふうに率が上がるような対応もしていただければいいんじゃないかなというふうに思いますんで、是非リサイクル率、ごみの分別も含めて、取り組んで頂いたらというふうに思います。 　何か今のあれで、追加で答弁がありましたらお願いします。
井　上　課　長	先ほど最初の質問でお答えできていなかった、可燃ごみの中サイズの袋、新しく作ったというところで、これの売行きいいますか、ご利用の状況ということを、答弁を漏れておりました。 　今のところですね、まだまだ周知が足りてないのか中サイズができましたよっていうところで販売を開始しているんですが、ちょっとまだまだ使われている方が少ないかなという印象があります。ただし、その分小サイズの袋の価格が安くなりましたんで、そちらを使われる方は多くなってるんかなというような印象があります。 　もう１つ視点を変えて、リサイクルの推進で考えますと、やっぱりごみについて焼却処分をしているというところは松野町、鬼北町、宇和島市、愛南町で一緒にやってるんですけど、やっぱコストっていうことを考えるとですね、焼却処分する量を減らしてていくことは、やっぱり、行政運営上も、いいことだなと思ってましてご参考までに令和３年度、この宇和島圏域といいますか松野町で考えると、１人当たりのごみ焼却のコストが１万８千３９５円が年間の費用としてかかります。ごみの量がどんどん減ってきてはいるんですが、令和７年度昨年実績では２万３千３７円かかっております。５千円ぐらい実はコストが上昇しているんですね。このあたりも１つの考える材料にしながら、リサイクル率を上げていくっていうことも、真摯に取り組まなければならない時代になっているなということを日々思っているところです。
山　石　委　員	防災シェルターと崖崩れ防災対策工事についてお伺いします。

井　上　課　長	熊本県の地震でも、家屋の壊れた家が結構あったというように、倒壊した家屋があったというふうに聞いておりますが、松野町ではシェルターの普及率はどうなってるのかお聞きします。 また崖崩れ防災対策工事について申請をしておりながら完成するまでに時間がかかるということがあるので、その間に空き家になったということがあるかもしれないと思うので、お聞きします。 まず最初に民間木造住宅のシェルター設置事業なんですが、これまでの実績を申し上げますと、ゼロ件です。 ただ、ご興味があって、お問合せ頂いたりですね、耐震診断を行ったりという方はいらっしゃいます。ただ、そのあと実際に申込みをされた方は、今のところゼロ件でございます。 ただしっかりと、制度はご用意しておりまして、申請をしていただいたら、耐震診断の後、要件に該当でしたらお申込みを頂くというような準備はしておりますので、しっかりと、この制度の周知をしていきたい思っております。 またあわせて同じく崖崩れ防災対策事業についてなんですが、これは年間を通して７、８件ずつぐらい実施をしているんですが、工事の手順としましては、まず、住民の皆様が、部落要望等を通じて要望をかけていただきます。それと同時並行で、町としましても、急傾斜地の危険な箇所とか、そういったところを、町内全域を見渡して該当の箇所をですね、ずっとチェックを続けております。 そういった中で２２５か所の危険か所のうちですね、現在整備済みであるのが、５７と１２で６９か所、６９％ぐらい今達成している状況であります。ただ、まだまだ未整備の箇所はたくさんございます。５７か所ほどあります。そのうち整備可能箇所２９か所を今把握しております。その中で要望、そして優先順位をつけながら、年間７件８件ずつぐらい、実施しているところです。 今、山石委員さんのご質問の中でありましたように、途中空き家になったらどうするんだという話があるんですけど、空き家になった場

	合ですね、やっぱり居住しているということが条件になりますので、一旦整備の優先度の順位のほうを下げさせていただくっていうことになります。 　逆に空き家やったとこで入居されるというケースもありますのでそういったときはですね、再度、部落要望をしていただいて、その中で該当か所に乗せていく、そういった作業を日々続けているところでございます。
山　石　委　員	防災シェルターについては、相談はあっても申請がないというのは、どこに原因があるんだろうかと思うんですけど。金額的なものがあるんじゃなかろうかと思うんですが、高齢者になって、わざわざ、それにお金を費やすというのもあると思うんで、その辺の金額的なことがもうちょっと下げれると下げたら、結構、そういう申請をされる方がおいでるんじゃなかろうかと思うんで、私も、そういうのがあったらいいなという話を聞いたことがあって、こういう話をするんですけど、高齢者になって１つの部屋１か所におったら命が守れるというシェルターですので、ぜひともそういう、普及ができるように、してもらいたいと考えております。 　また先ほどの崖崩れについてはよく分かりました。 　周知を徹底してもらったら、もうちょっと、シェルターについてはいけると思うんだけど、まだ値段がちょっと高いんじゃなかろうかと思うんですがその点どうなんですか。
井　上　課　長	民間木造住宅のシェルターなんですが、補助率は１０分の１０なんですが、上限がございまして一戸当たり４０万円というところで、なかなか手出しがたくさんいるんだろうなということは感じております。 　ただ、要支援者の場合ですね２００万円までの上限がかさ上げされますので、施工の物件によってもいろいろ値段の大小があるんでしょうけど、負担は極力少なくて済むんだろうなと思っておりますので、この制度あるということもあわせて今後周知徹底してまいりたいと

	思っております。 　崖崩れ防災対策事業につきましても、今やっている制度の中で、どんどん加速化させていきたいということで、今回補正予算にも上げさせていただきました。 　常々県からの補助金等の状況を注視しながらですね、やれることは前倒してやっていけるように努めてまいりたいと思います。 　ただ、この防災シェルターにしても、崖崩れ防災対策事業にしても、１つ言えるのは、それを作れば、全く安全で安心して暮らせるっていうことではございません。命を守るための行動の時間を稼ぐっていうところになろうかと思います。基本はやっぱり危なくなったら逃げるっていうとこが大事です。その点、この事業をやったからもう完全に１００％安全ですっていうことと間違わないように、危ないと思ったら非難するということを、あわせて周知のほうを徹底してまいりたいと思います。
山　石　委　員	分かりました。またよろしくお願いいたします。
芝　　委　　員	近年全国的に豪雨、あちこちで想定外の雨が降っていますが、松野町でもう３０年７月豪雨で、吉野地区、延野々地区、かなりの浸水があって、今でも河川のほうの改修等も進んではおりますが護岸工事、堆積土の撤去、県との連携で工事のほうは進めていただいておるとは思いますが、今でも少しの雨でも、強目の雨が降りますと住民の方々は不安な夜を過ごしていると思いますので、今、町内の河川の改修等土砂撤去等の工事の進捗のほう、教えていただけたらと思います。
井　上　課　長	まず広見川改修事業は現在かなり多くの費用をかけて、今、吉野地区、そして延野々を堤防のかさ上げと、あと河床掘削による流量の断面、流れる容積をたくさん確保できるような工事をしております。同時に、ただ単に掘るだけじゃなくて、大きな石を残したり、という、いわゆるガマですね、ガマをつくったりとか、いうことで、川で暮らす方の生業への影響なども意識しながら、河川環境に配慮した工法の工事を今やっているところでございます。あわせてですね、今、県の

	ほうに要望していることでは、大きな広見川以外の、合流する河川の河床掘削についてもですね、要望しております。 県とのいろいろな日頃の意見交換とか情報交換の中で、松野町さんも、小河川と私たち言っておりますが、支流の河川についても、河床掘削しますからということで、ありがたいお言葉を頂いておりますので、気になるところ、部落要望でもたくさん出てきておりますので、しっかりとつないで、それを工事を確保して、住民の皆様の安全安心を担保するというようなことをしております。 進捗率でいいますと、まだまだ広見川本流に関しては、まだまだ工事が続くもので、吉野のバイパスの端までは工事が進みますので、まだまだ５年１０年先ぐらいの工事が続いていくことは、今のところ分かっております。
芝　委　員	できるだけ早く、住民の不安を取り除いていただけるように、県のほうにも、常々申請していただいて、早急に工事のほうを進めていただけるようによろしくお願いいたします。
赤　松　委　員	成果表の８６ページを開けていただいたらと思いますが、ここが道路新設改良事業の交付事業として、橋梁の点検いうことが載せてあります。これには４６橋と大変多数の橋の点検ということになっておりますが、そこでちょっとお聞きしたいんですが、まず１点目に点検をした結果、事業の内容、それはどのような結果になったのか。 それとまずこの事業実施するときに、どういうようなやり方で点検をされてるか、まずそれをお聞きしたいと思います。それから点検結果について。 それから３点目でございますが、点検結果にもよりますが、結果を踏まえて、今後どのような、橋梁整備を考えられておるのか、合わせて３件、よろしくお願いしたいと思います。
井　上　課　長	まず点検の方法なんですが、大きく２種類あります。１つは、目視です。目で見て確かめることですが、ヒビはないかとか、錆びた鉄筋の液が漏れてないか。いうことで、ヒビ割れは、橋梁全体の強度とか

	に影響があります。錆びが出てるとかいうっていうのは中の鉄筋が錆びて、錆びることによって膨張しますから、橋のコンクリートに悪い影響を与る。引いて最後は落橋の恐れにつながるということがあるので、まずは目視で点検します。もう１つ打診です。叩くことによってコンクリートが剥離してないかとか、中に空洞ができてないのかっていうことを確かめていきます。 　この２つの方法を用いてですね、橋梁点検をします。誰が橋梁点検するかということを申し上げますと、ここに委託事業で決算計上していますが、事業者、そういった専門の業者さんに点検の委託を外注をします。ですが、全部外注じゃありません。松野町全体の予算というのもありますから、なるべく内製化していこうよと、自分たちでできるものはやっていこうよということで、建設環境課の職員２名、専門の研修を、日々受けてもらって、橋梁の点検の技術を身につけております。 　今年、令和８年度においても、５つの橋については内製化の観点から自前で点検をしていきます。そういったところをやりながら、町内に全部ある橋梁が１１９橋ありますが、１１９橋これは町道の橋を点検していきます。国道とか県道は県がやってもらいます。その中で令和８年度に当たっては６５橋定期点検の対象として挙げております。そういったところで点検をしているところです。 　次２番目の、点検の結果はどういったところで出しているかということについては、４つのレベルに分けて点検結果を分類し取りまとめています。 　まず、特定区分１というのがあるんですけど、これは健全な橋だよっていうことで、道路の機能に全然支障がないよというのがありますがこれは松野町では６橋です。特定区分１になるのはなかなか珍しいんですけどそれでも６橋ありました。 　次、区分２ですが、これは予防保全段階といって、道路橋の機能には支障は生じてませんが、予防保全の観点から早期に措置をすると、

	さらに長寿命化するよっていうのが１０４橋あります。ほぼほぼ大部分ですね。これは予防保全なんで、今すぐにやる必要はないですけど、長寿命化の措置をすると長生きするぞという区分です。 次に特定区分３、第３段階ですが、これは道路橋の機能に支障が生じる可能性があるので、早期に措置をしたほうがいいですよというのが９橋あります。この区分を毎年、長寿命化の事業で補修をしている状況になります。 最後に判定区分４なんですが、これ緊急措置段階っていうんですが、道路の機能に支障が生じて、または生じる可能性が著しく速いので、緊急に措置をしてくださいよという橋なんですけど、これは本町ではゼロでした。これは、基本的に５年に１回は必ず全橋をやっていくので、年によっては４になる可能性もゼロではありませんが、現在のところは、特定区分１が６橋、区分２が１０４橋、区分３が９橋という状況になっております。 そして、この判定をもとに、どのような整備をするかということで、先ほど区分３の橋の長寿命化をやっていると申し上げましたが、橋の床版のひび割れが見つかったらそのひび割れを埋めるっていう作業であるとか、さびが出ているならそれはどういった原因かを探ってそれを直していく。ほかにも、橋と橋台を支える中に支承という部分ですね、橋をつなげ支える支承がずれたりするというような場合もあるので、ずれたときは、元に戻してずれないような金具で固定するとか、そういったような工事を主にやっているところです。 そのほか、塗装工事とかもよくあります。こういったことをしながら橋梁の長寿命化をしているところです。 これと別にもう１点、今から考えていかなければならないのは、橋梁の廃止です。同じような場所に並んで架かっているようなケースが実はあります。その場合は、２つの橋ともずっと定期点検をしながら、場合によっては、どっちかの長寿命化の工事をしていかなくてはならないところです。また、そういった箇所も町内に数か所見受けられま

	す。そういった場合について将来にわたっては、古いほうの橋を廃止するというようなことも考えていかなくてはならないときが来るだろうなと思っております。ただ、撤去するにも費用がかかります。そういったところもありますので、経済効果、経済比較をしながら取り組んでいく必要があると思っております。 　いずれにせよ、町道が３６４路線あって、延長が１６０キロぐらいありますから、この橋梁に限らず、道路の施設っていうのを、しっかりと維持管理していかなければならないというところに、今時代は来ております。
赤　松　委　員	大変詳細な説明頂きまして誠にありがとうございました。 　今回ここに４６橋の調査が出ておりましたんで、これいかんによっては、今後大変な改修事業を実施しなければいけないと心配をしていったわけでございますが、７年度の決算にも、橋梁改良で、４件出ておりますけど、２つは葛川の沈下橋の改修で、それ以外が富岡と上家地で２橋これだけ見ましても１千５５０万余りの工事費が要るようになっております。そういうことから、これ、今大変な数の点検でございますので、今後の計画的な、工事改修に大変、苦労をしていかなきゃならないんじゃないかと心配しておったわけでございますが、今９件ということでございますので、この安心した数ではございますが、計画的に補助金等を活用して、安全な橋梁長寿命化に取り組んで頂いたらと思います。
大　内　委　員	成果表の８４ページです。道路維持費ってあります。そこに表がずらっと出ていますけど、直営班の事業って聞きました。 　直営の皆さんにこれほどたくさんの事業をしてもらってて、もう本当に生活に密着した、対応も早いしということで、本当にありがたいと思うんですけど、今現在７名でやられてるそうなんですけど人員７名で、足りてるかどうかということと、人数に合わして事業されてるってこともあるかもしれませんけど、それと装備などについては、十分かどうか、それをお聞きしたいと思います。

井　上　課　長	直営事業、特に直営班の皆さん７人、年中無休２４時間体制で対応してもらいます。その姿はですねやっぱり、暑い日もですね、冷たい日も、雨がたくさん降るときも、対応が素早くてですね、非常に頭が下がる思いです。 足りているかどうかでいうと、いる人数で対応していくというのが基本であります。だから、どうしても待っていただくケースも多々あります。早く草刈りしてほしいなと言われることもたくさんありますが、町内全域、順番で回っていきますので、時にはお待たせするときもありますが、常々緊急度を勘案しながら対応しているところでございます。 設備につきましても、令和８年度当初予算で、ホイルローダーもですね、新しく予算化をしていただきましたんで、近々ですね、ホイルローダーも新しい機械が入るんじゃないかなと思ってます。 それと、ふだんから保有してなくても、工事によっては必要な機材についてリースを活用したりして対応しています。舗装工事等では、リースの機器で十分に対応できたりもしているところなので、まずもって、たくさん機器を保有するに越したところではないんですが、今ある機器や人員で、できることをしっかりと素早くこなしていくっていうことが１番大事で心がけているところでございます。 このことについては土木の直営事業しかり、今後、プラスチックの分別も非常に忙しくなってくるんですが、清掃班の５人も同様だと思います。 今後とも様々な点でご指導頂きますようよろしくお願いします。
大　内　委　員	ありがとうございます。 直営さんのほうもそうですし、リサイクルのほうの回収のほうもそうですけど、高齢化が進んでくるとどうしても地元でできる仕事というのは少なくなってくると思うんです。そのために将来、そういう人材を確保するというか、そういう計画があればいいなと思います。それについては何か待遇をよくするとか。

坂　本　町　長	今、建設課長が申し上げましたとおり非常に個人のこの努力といいますか、頑張りに依存しているところが多くて、我々としても十分な対応ができているのかどうかということは、ちゃんと考えないけんのですけれども、とは言いましても会計年度任用職員の一部でございまして、ほかの会計年度の方もいらっしゃいます。またこれは財政的な問題から、ある程度総体的な人件を絞っていかなければならないという命題もありますので、その辺はですね、直営事業、塵芥処理事業にかかわらず、全体でどういうふうにしていくかということから先に議論していきたいというふうに思っております。
大　内　委　員	以上です。ありがとうございます。
山　田　委　員	ちょっと２点ほど、特に松野町直接関係ないというか、件なんですけど、国道３８１号、出目峠から三角ぼうしに行く国道沿いなんですけど、ということは松野町としては、ほとんどタッチしてないというか、関わりない言われりゃそうなんですけど、皆さんあそこを通るときに気づいてる方もおられると思いますが、松野町側というかね、私の家から町境のところの国道沿いはきれいに草除去していただいて、よくなってます。 で、今言った峠のとこから三角ぼうしにかけて、特に斎場の前のほうなんかはもう、歩道的にちょっと広いとこあるんで、さほど国道沿いまでは至ってないんですけど結構、草が覆い被さってます。建設環境課にという内容じゃないんですけど、国道ということなので、松野町から鬼北町にそのようなことをちょっと、交通安全にも関わってきますし、ちょっと結構相当高くなっとるんです。人間の背よりも高く伸びとる。いうたら草というよりも木みたいなもんが生えとるとこも何か所かありまして、ちょっと心配しておるところです。見通しが悪くなってますし、それが１点と、もう１点はこれも松野町の管轄ではないんですが養豚場が峠に試験場かな、峠にあると思いますが、これも以前からの問題なんですけど、風向きによって、我々のとこですよね。うちまでは直接あんまりにおいは、たまに臭うぐらいなんですけ

	ど特に峠に近いところの人は結構においがすごいですよ。それは私が思っとるんじゃなくて住民の方から何とかしてもらうように、機会があったらというか、要望してくれいうことなんで今回、直接松野町では関係ないんですけど、松野町側からその養豚場から鬼北町にそういった申出をして、何とか、臭いがですね、拡散しない、しにくいような対応をしてもらうような、対応をちょっとできないものかな、住民から何人かちょっとそういう要望を聞いてましたんで、その点もあわせて、ひとつお願いしたいなと思います。
井　上　課　長	道路の草の問題、そして昔、原種豚センターって言ったとこですかね、そこからの臭気の問題、様々な関係機関、団体があると思いますので、鬼北町とも情報交換をしながら、対応するようにお話をしたいと思います。
山　田　委　員	井上課長からそのように話合い頂いたんですが、具体的にほんならそういう話合いの場合はあって、そういうことを今までも要望したことがあるのか。今回初めてなのか分かりませんが、具体的にというか、そういう建設環境課同士でのそういう話合いの場があるとか、会議があるのかちょっと分かりませんけど、その場で要請してもらうような形で行っていただくことは可能でしょうか。
井　上　課　長	今まで特にある特定の問題で集まって話をしたことはございません。ですが道路については鬼北町松野町限らずそこを通るのは両方の町民住民の方もいらっしゃいます。視距の問題からも、やっぱり交通安全の確保のためには草はないほうがいいのは当然のことですし、景観上からも草はないほうがいいのは当然のことですから、今後、意見交換する場があったら、しっかりとそれをお伝えして対応してもらうようにお願いをしてもらう、といった対応をしたいと思います。臭気の問題につきましても建設環境課、そして鬼北町ですと、環境保全課であるとか、うちですと農林振興課そして向こうも農業関係のセクションがあると思いますので、そちらの関係者とまずは話をして、こういったお話が出ているよということをしっかりと課題として挙げて

	対応してもらうように話を持っていくという段階だと思います。
山　田　委　員	そういうことで、よろしくお願いしたいと思います。
山 崎 委 員 長	そのほか質問はありませんか。 ただいま審査しております、認定第１号について、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。 （異議なしの声）
山 崎 委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、認定第１号「令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、建設環境課所管分は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 続いて、認定第７号「令和７年度松野町簡易水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について」の審査を行います。
井　上　課　長	担当課長に説明を求めます。 認定第７号　令和７年度松野町簡易水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について、「主要施策の成果説明書」並びに「簡易水道事業会計決算書」に基づき説明します。 「成果説明書」の１２７ページあわせて、松野町簡易水道事業決算書にて、説明いたします。 松野町の簡易水道事業は、水道利用者の皆様から頂いた水道料金で事業を行う独立採算制で経営を行っており、会計も一般会計から独立した簡易水道事業会計とし、地方公営企業法に基づき、「収益的収支」と「資本的収支」に分けて、経理をしています。 左側の「収益的収支」では、日々の事業を運営する取引のことで、収入には水道料金などが、支出には人件費や電気代、修繕費などがあります。 この中には、会計に計上されてはいますが、実際にはお金の動きが発生していない、減価償却費や長期前受金戻入なども含まれています。 次に右側の「資本的収支」については、簡易水道施設の整備や更新

	など長く使うものの取引のことで、収入には企業債や国・県の補助金などが支出には建設改良する工事費や企業債償還金などがあります。 ポイントとしては、「収益的収支」で得た利益を留保資金として、簡易水道施設の整備を「資本的収支」を通して実施するという構造となっております。 また、簡易水道事業会計では民間企業のように複式簿記を使って記帳を行います。 決算書の中にあります損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書などの財務諸表で、経営成績と財務状況を見ています。 後ほど、数値等を説明いたします。 次に、簡易水道の事業概況についてご説明いたします。 決算書は、１ページをご覧ください。 はじめに総括的事項で決算の概要ですが、収益的収支は、収入が１１２，０４０，６７５円、支出が８０，２８６，１２７円となっており、差引額３１，７５４，５４８円の黒字となっています。 資本的収支は、収入が２２，６６９，７６２円支出が３６，２９２，６７９円となっており、差引額１３，６２２，９１７円のマイナスとなっています。 次に経営指標の推移ですが、決算書は、１１ページをご覧ください。 経常収支比率については、令和７年度で１４２．７％対前年度比１０．７ポイントのアップでこの数値は、収益を費用で割った数字で、 どれだけ効率的に利益を上げているかを示しており、現在１００％を超えていることから、経営に余裕が生まれている状況です。 料金回収率については、令和７年度で１４７．９％対前年度比で１２．４ポイントのアップで水道を供給するコストを、水道料金でどれくらい賄えているかの指標で現在１００％以上あるので経営の自主性が高まっている状況です。 有形固定資産減価償却率は、令和７年度で１４．５％対前年度比で４．８ポイントのアップとなっています。

	この数値は、これまで整備した施設の取得原価に対し、減価償却した価格がどれくらいの割合化を示す数値で、数値が上がるほど老朽化が進んでいる状態を示すもので６０％を超えると要改善となる数値です。 次に（3）業務量についてですが、決算書は、１３ページをご覧ください。 令和７年度の給水人口は3，３５３人、実績年間配水量は７１０，４４６㎥で、そのうち実績年間有収水量は５４１，２２７㎥、有収率が２．６％増の７６．２％となっています。 それぞれの令和６年度との比較については、下段の表のとおりで、有収率のアップや水道使用量の上げ基調となっています。 次に収益的収支の明細と資本的収支について説明いたします。 決算書は、１４ページをご覧下さい。 なお、いま画面に映っている絵は、先ほどご説明いたしました決算書の数値をグラフ化し、お金の流れを図示したものになります。 先ず、収益的収入及び支出の収入につきましては、より正確な経営状況をつかむために消費税抜きで表していますが、総額１０３，３０３，３４６円であります。 内訳につきましては、第１項営業収益は、８９，４６８，６９７円で、主に水道使用料金です。 第２項営業外収益は、１３，８３４，６４９円で、内訳は、簡易水道事業債、及び企業会計適用債の償還利子分として、一般会計より補助金を 計上したほか、預金利息等です。 また、長期前受金戻入は、減価償却に伴います 国、県補助金、工事負担金を計上したものです。 次に、支出につきましては、決算総額で、７２，４０６，４５６円であります。 第１項営業費用は、７０，２９９，９７８円です。

	なお詳細については、原水及び浄水費では、水道管理に必要な薬品等の購入費総経費では、職員の給料、光熱水費、委託料、システムなどの使用料のほか減価償却費を決算計上しています。 第２項営業外費用は、２，１０６，４７８円で、簡易水道事業債及び企業会計適用債に要する利息のほか消費税及び地方消費税であります。 次に、決算書２ページをご覧ください。 資本的収入及び支出の、収入につきましては、消費税込みで表していますが、決算額の総額が、２２，６６９，７６２円で、第１項企業債として、 令和７年度よりスタートさせた重要給水施設配水管耐震化事業の測量設計費の過疎債と公営企業債の借入分を計上しています。 第２項他会計出資金として、簡易水道事業債及び企業会計適用債の償還元金分に対して、一般会計からの出資金となっています。 第３項補助金として、簡易水道事業債及び令和７年度よりスタートさせた重要給水施設配水管耐震化事業の測量設計費の国からの補助金を計上しております。 支出につきましては、総額３６，２９２，６７９円となっており、第１項建設改良費は、１０，７９１，７００円で、令和７年度よりスタートさせた 重要給水施設配水管耐震化事業に関する費用が主なものであります。 第２項企業債償還金は、２５，５００，９７９円で簡易水道事業債、企業会計適用債の償還元金分です。 資本的収入額が、資本的支出額に不足する額、１３，６２２，９１７円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額７４３，４０８円と、簡易水道特別会計からの引継金、いわゆる留保資金にて１２，８７９，５０９円を補填いたしました。 次に決算書３ページの損益計算書についてですが、ここでは、消費

	税抜きで表していますが、営業収益については、８９，４６８，６９７円、これに対し営業費用が、７０，２９９，９７８円で、差引、１９，１６８，７１９円の黒字となっています。 　営業外収益については、１３，８３４，６４９円、これに対し営業外費用が、２，１０６，４７８円で、差引、１１，７２８，１７１円の黒字となっており、したがいまして、令和７年度純利益は、３０，８６９，８９０円の黒字となっております。 　そこに、前年度繰越利益剰余金７，６８５，４４７円を加え、当年度未処分利益剰余金は３８，５８２，３３７円を計上しております。 　決算書４ページをご覧ください。 　次に、剰余金計算書について、説明いたします。 　令和７年度末の資本金残高は、３８８，１８７，１９２円となっております。 　資本剰余金は、１，９５６円です。 　利益剰余金のうち、建設改良積立金は、３０，０００，０００円未処分利益剰余金は、３８，５８２，３３７円で、資本合計としまして、当年度末残高は、４５９，７７１，４８５円となります。 　次に決算書５ページの剰余金処分計算書（案）について説明いたします。 　剰余金の処分については、３８，５８２，３３７円の未処分利益剰余金を計上しましたので、そのうち、建設改良積立金に３０，０００，０００円を積み立て、積立金総額６０，０００，０００円とし、処分後残高８，５８２，３３７円は、翌年度の利益剰余金に繰り越ししたいと、処分案の議案を今回上程するものです。 　次に、決算書６～８ページの貸借対照表について説明いたします。 　決算書６ページをご覧ください。 　資産の部については、固定資産の有形固定資産は、土地・建物・構築物などの区分ごとに、資産の年度末現在高、減価償却累計額、償却未済高を示したもので、年度末の固定資産合計額は、右端の５４５，

	９３２，２８８円となっております。 流動資産につきましては、現金預金、未収金、貯蔵品で流動資産合計は、２２９，５６６，９５３円となり、これらを合わせました資産合計は、７７５，４９９，２４１円となっております。 決算書７ページをご覧ください。 負債の部について説明いたします。 固定負債は、企業債の合計額が、８１，０７３，５００円です。 流動負債は、企業債、未払金、引当金などの合計で、２４，６３７，１１９円です。 繰延収益については、長期前受金と長期前受金収益化累計額で、合計額が、２１３，０１７，１３７円です。 固定負債と流動負債及び繰延収益を合わせました負債合計は３１８，７２７，７５６円となっています。 次に、資本の部について説明いたします。 決算書８ページをご覧ください。 資本金につきましては、資産から負債を差し引いた自己資本金が、３８８，１８７，１９２円であります。 剰余金につきましては、資本剰余金、建設改良積立金及び令和７年度利益剰余金の剰余金合計が、６８，５８４，２９３円であり、資本金と剰余金を合わせました資本合計は、４５６，７７１，４８５円で負債資本の合計額は、７７５，４９９，２４１円となっております。 次に、決算書１１ページ以降につきましては、これまで説明いたしました事業報告書と決算付属書類として、費用明細書等及び事業報告書を載せておりますので、お目通しをお願いいたします。 以上で認定第７号　令和７年度松野町簡易水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について説明を終わります。 よろしくご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げます。
山崎委員長	担当課長の説明が終わりました。 委員からの質問を許します。

大　内　委　員	今の水道事業でですね収益的収支は、プラスで黒字であって、資本的収支については赤字とマイナスということだったんですけど、将来設備の改良とか、そういうのを考えたときに、これからの水道事業の将来というか、こういうふうにしなければいけないとか、いう方針があれば教えていただきたいと思います。
井　上　課　長	これ複式簿記と役場特有の単式簿記が混ざったような会計処理の表なんで、なかなか分かりにくいんですが、まず収益的収支っていう水道事業のランニングコストの部分については、先ほど申し上げましたが黒字で推移しております。これは何が松野町の場合とですね、２ページ目、これの中で上の部分が収益的収支になるんですがこれランニングコストの部分なんですけど、これが黒字にずっと推移しております。これ、松野町の水道事業の特徴として黒字になる要因の１番大きいのは、原水費っていうのに費用がかかってないです。水を調達する費用ですね。これは水は先日までは渇水で大変でしたが、水源が豊富であること。そして、豊富な水と場所がたくさんとれることから、緩速ろ過方式っていうのを採用しています。要は水を砂でろ過して、最終的に塩素を調合して、水道として供給する。これ、非常に、昔からある方法なんですけど、きれいな水があるとこ、広い場所が確保できるとこしかできないろ過の方式で、１番のメリットは、費用が少なくて済むっていうところで、そういった要件から、収益的収支ランニングコストがずっと黒字ベースで、きているというところです。 じゃ、緩速ろ過できないとかどうしてるんだというと、薬品で、浮遊物とか、汚れ成分を沈殿させて、それを機械的に除けていくっていうところで浄化するという方法です。これはもうコストもかかりますし、人材もたくさん必要であるというところで、よく比較されるとこなります。 下の資本的収支は、いわゆる設備を作ったりする費用なんで、どうしても費用的には構造的に赤字になる部分です。ですが、上のランニングコストで黒字になった分で、下の資本的収支、最初の投資的なと

	こを賄っていくっていう構造が成り立っていくんですけど、その２つを合わせても、年間約３千万ぐらいの今年も積立てをするということで推移しており、今回の議案で剰余金の処分まで出しているんですが、３千万ぐらい積立てができていくっていう状況が、今の全体の収支の構造です。 　そして、今年から１億円ぐらい年間かけて工事を進めていくんですが、今、中長期戦略で大体どれぐらいの費用がかかって、それに対してどういうお金の補助金が幾ら、起債で幾らで起債の償還が幾ら要るよっていうことをシミュレーションしているんですが、今ぐらいの工事量のペースだと、今の水道料金の価格そして水道使用料、それを算定して想定する水道料金、これで賄えるぐらいのペースが続いていくんだろうなと思います。 　ただ、工事の費用がこれから高騰したりとか、人件費が高騰したり、突発的な何か修繕せんといけんことができた場合、そういった場合は赤字に陥る。その時は積立金をから、日々の費用に入れていくということの作業をしないといけませんが、今のペースでいくと、均衡して何年か進んでいくと思います。企業債の償還についても、今が恐らくピークで一時期までは下がってきます。ですが今工事を始めたところなんですが、これ、起債の償還が始まると、また償還がどんどん増えていくっていうところにはなるんですが、それもあわせて今、２０年後ぐらいまではシミュレーションをして、チェックをしていくということを日々やっております。
大　内　委　員	水道料金に直接関わることは、当面ないということですね。はい。分かりました。ありがとうございます。
山　田　委　員	今の話をお聞きしてちょっとこの点はどうかなというふうに思ったんですけど、収益的収支はずっと黒字やということで、今後もそれが見込めるんかな、水がきれいなというかそんだけ水に対して費用がかからないということをお聞きしたんですけど、資本的収支についてはいろんな工事をしたりいうことでそちらの分は赤字になるという

	こともちょっと今理解したんですけど、全国で水道管の老朽化、耐震化の問題、以前にもたぶん議題には出とったと思うんですけど、そちらの耐震化老朽管の耐震化ということもあわせて、取り組んでいこうとされとると思うんですけど、その分が、収益的収支で黒字がずっと続くんであればその分を回していけるんかなというふうに単純に思えたんですけど、その老朽化に対して、今後計画的に何十年何百年かかるって全国のやつを聞きよったら言われてましたんで、松野町の分はどんなんかちょっと分かりませんが、そこら辺の、そういった対策工事に対しての取組の計画について、もし具体的に計画があればちょっと教えていただきたいなと思います。
井　上　課　長	令和７年度より設計に始まり、令和８年度今年から本格的に耐震化工事が始まりました。耐震化工事という呼び方なんですけど、いわゆる老朽化した管を新しいポリエチレン管に変えていくよという工事になるんですけど、今のところまず第１段階として役場までのメインの配水管を直すということを今やっております。 これを今後１２年かけてやっていくわけなんですが、この１２年間のうち大体今のところ計画している費用の段取りでいきますと、国の交付金や、補助の裏側の起債が順調につきますと、現在の収益的収支の余剰金、留保に回せる分で資本的収支の不足分が賄えるというような考えを持っているところです。 町全体に考えるとやっぱり管の減価償却、プラス耐用年数ですね、耐用年数考えると４０年スパンとか６０年スパンとかっていう、長きになるんですけど、４０年、６０年ぐらいのスパンで町全体が１回りしていくっていうことを、今後ずっと継続的にやっていくということが水道事業のこれからの未来だと思います。
山　田　委　員	今の答弁で松野町の水道管については、耐震化に向けて取り組んでいるということを再認識しましたので、今後も引き続き、お願いしたいと思います。
山 崎 委 員 長	そのほか質問はありませんか。

山　崎　委　員　長	質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第７号について、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認めます。 したがって、認定第７号「令和７年度松野町簡易水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について」は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和８年月日 松野町議会総務常任委員会委員長　山崎　　匡